台風や大雨に備えておきましょう

問 道路課（霞ヶ浦庁舎）冠水について
総務課（千代田庁舎）防災について

近年、台風による集中豪雨やゲリラ豪雨などにより、道路を中心に一帯が冠水することがあります。令和元年 10 月の台風では、大雨警報が発令されてから数時間後には道路が冠水しました。冠水した道路では、水深が分からず進入し自動車が動かなくなる場合や、倒木などが流れ込んで通行ができないなど、避難するのが非常に困難となります。

皆さんは、事前に道路冠水注意ポイントを確認して、大雨の予報や大雨警報が発令された際には、不要不急の外出は控え、必要な移動がある場合は、道路冠水注意ポイントを避けて行動してください。

なぜ、道路の冠水が起きるのか教えて？

周辺の地盤より道路の高さが低くなっている場所は、集中豪雨により周辺地域から雨水が急激に流れ込み、排水路などの排水能力を超え道路が冠水します。※敷地の雨水が道路や排水路に流れ込むと冠水の原因にもなります。

【冠水前】・・・ 大雨警報から数時間後 ・・・▶ 【冠水後】　【冠水前】・・・ 大雨警報から数時間後 ・・・▶ 【冠水後】

市内の道路冠水注意ポイントを教えて？

市内には現在、17 の道路冠水注意ポイントがあります。過去に冠水が発生した場所や冠水が想定される場所を注意ポイントとして示しています。このポイントは集中豪雨により冠水する可能性があります。大雨時の通行は十分に注意し、道路冠水注意ポイントには進入しないようにお願いします。

また、市では状況により、道路交通の安全確保のため、通行止めを行う場合があります。その際は迂回にご協力ください。

【市内の道路冠水注意ポイント図】

【千代田地区】

【霞ヶ浦地区】

図は、市内の道路冠水注意ポイントを広域的に示しています。
各ポイント（❶～⑰）の詳細は市ホームページで確認できます。

市ホームページ

どのような備えが必要なの？

❶ **安全な運転ルートを確認しておきましょう**
道路冠水注意ポイントをあらかじめ知っておけば、運転時の浸水による危険を最小限にとどめることができます。

❷ **最新の気象情報や市が発信する情報を収集しましょう**
運転前に気象情報を確認しましょう。集中豪雨やゲリラ豪雨、またはそれらの予報が出ているときは、雨が弱くなるまで運転を控えるか、道路冠水注意ポイントを避けたルートを通行するようにしましょう。

❸ **車内に防災グッズを備えましょう**
外出先での集中豪雨や浸水して動かなくなってしまったときなど、いざというときに備えて、防災グッズを車内に準備しておきましょう。**【防災グッズの例 ：脱出用ハンマー ・非常用食料 ・飲料水 ・懐中電灯】**

JAF ホームページ

▼道路の冠水時に自動車での移動は大丈夫だと思っていませんか？

自動車が冠水した道路を走行し、水深が車両の床面を超えると、エンジンや電気装置などに不具合が発生する恐れがあります。場合によっては、エンジンやモーターが停止して動かなくなります。

また、水深がドアの下端にかかると、車外の水圧により内側からドアを開けることが困難となり、ドア高さの半分を超えると、内側からドアを開けられなくなります。

国土交通省ホームページ

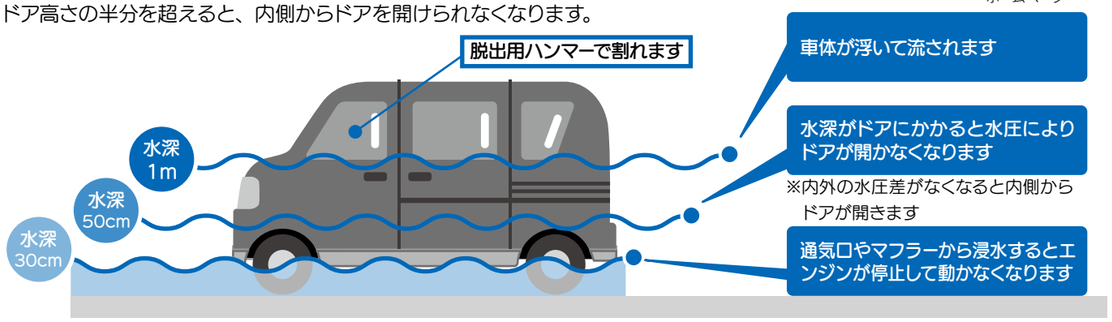

もしも、自動車が動かなくなってしまった場合は

落ち着いてシートベルトを外し、窓を開け脱出してください。シートベルトが外れない場合は、シートベルトカッターなどで切断してください。窓が開かない場合は、水面より上にあるドアガラスまたはリヤガラスを脱出用ハンマーなどで割って脱出してください。もしものときに備えて、脱出用ハンマーやシートベルトカッターなどを運転者の手が確実に届く場所に用意しておきましょう。

脱出用ハンマー、シートベルトカッターの図

国土交通省ホームページより

▼台風などによる倒木は自分の責任ではないと思っていませんか？

台風などによる暴風の影響を受け、道路や歩道に張り出した枝への接触、枯れ枝の落木、道路側への倒木などが原因で歩行者や自動車などに事故が発生すると、法律に基づき、樹木の所有者の責任を問われることがあります。この法律は、台風などによる災害時に限らず、日常の生活でも適用されますので、普段から沿道樹木の適正な管理をお願いします。

◎民法第 717 条 … 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任
◎道路法第 43 条 … 道路に関する禁止行為

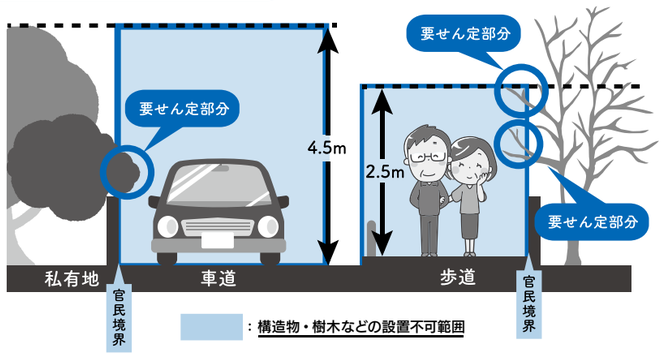

せん定作業を行う場合は、歩行者や車両の安全を十分確保し、事故や転落などに注意してください。電線などがある場所での作業は危険を伴うので、東京電力やNTTに連絡をしてください。また、私有地から道路や歩道に張り出す雑草についても、同様に管理をお願いします。